

## 「住みよい小山をつくる会」第5回 全体会 議事概要

日時：平成19年3月9日（金） 午後7時～9時

会場：小山公民館 大会議室

### 1 基地跡地利用に関する検討経過説明

意見書案をまとめるまでの検討経過と意見書案の内容について、説明が行われた。

### 2 意見書案の検討

#### ＜主な質問、意見＞

- ・複合的商業施設にスポーツ施設とあるが、具体的にはなにをイメージしているか。  
→とくに具体のイメージはなかったが、議論の中ではスケートリンク、スポーツジムなどが出ていた。
- ・アンケートでは体育施設とあるのに体育館があがっていないのはなぜか。  
→市役所移転後の跡地に体育館という意見もあった。
- ・デイサービスについて、どの地域を対象にして、どのような形態、イメージを考えているのか。  
→具体のイメージはない。小山地域だけでもデイサービス業者がいくつも入っている。そういう施設をつくれればサービス業者がさらに増える。公営ではなく民間の施設を考えている。
- ・市役所の移転について市に諮っているのか。  
→市とは話していない。これは意見書なので、市の中心、玄関口の施設として市役所がふさわしいということで、移転したらどうかという要望である。
- ・第1に、複合的商業施設にスポーツ施設を含めることはないと考える。商業施設の中身はディベロッパーに考えさせればいい。第2に、にぎわいゾーンの「公共・行政エリア」は、行政は公共に含まれるから削除する。第3に、商業エリアの多目的ホールは公共エリアに移し、名称を「総合的文化ホール」とする。美術館を橋本につくる話があるが、ここのほうが町田から来ることも含め、はるかに多くの人々が利用できる。体育館は北と南にあって中央にないので、公共エリアに総合体育館を追加する。また、市役所の移転には基本的に反対ではないが、提出したペーパーに書いたように、全面移転には問題点が多い。市役所としてではなく、「行政施設」として、現在も駅前に市役所の連絡所があるように、市民の一層の利便性を図り、政令指定都市への移行に備えた行政施設を駅前に整備するとしたらどうか。
- ・みどりのゾーンは地震などの災害対策に有効。
- ・共同使用部分の野球場は米軍の中にある野球場をもってくる。社会保険事務所が大野に2カ所ある。1つをここへもってくる。
- ・返還部分の用途はなにか。  
→跡地の用途地域は現状では指定されていない、白地になっている。
- ・商業施設に、変なものが来ないようにコントロールしてほしい。  
→コントロールについては具体的に議論されていないが、子どもたちへの配慮を入れて

いる。

- ・ものが建つと人が増える。町田などから人が来る。道路が狭いと渋滞になる。建物などの整備に並行して道路整備が必要。
- ・みどりのゾーン①と②の間に道路を通すのはいいが、公害を撒き散らすダンプのような車が通る道路では困る。
- ・今も道路になっているが、乗用車が通れる程度の道路がいい。
- ・商業地は、橋本、相模大野、そのほかにもある。ここに中途半端に商業地をつくるよりも、市の“へそ”にふさわしい全国的に知れ渡るような公園をつくる。木を植える程度のありきたりの公園よりも、県外からも人が来るような、強く訴えられるような公園にする。また、市も小田急相模原の旧商店街の再開発をしているから、商業地にするなら既存の駅の南側商店街を再開発したほうがいい。

#### ■ 体育施設

- ・体育館も含めてアンケートの意見にあった体育関連の施設をまとめて体育施設としている。

→アンケートで具体的に体育館という意見はそれほど多くなかったと思う。ここでは、体育施設的なものを独立して建てるのではなく、複合的商業施設の中に多目的に設けるというイメージ。意見書にはゾーン、地域区分までのレベルでまとめ、具体的な施設については、どうしても必要だということで意見がまとめれば入れる。体育館は具体的に入れるのか。

- ・複合的商業施設の中にスポーツ施設を入れるというのは、けやき会館の中に体育館があるというイメージで考えている。
- ・小山で使える体育館は向陽小のものだけ。この地域では体育館は不足している。
- ・市では淵野辺の跡地を買い上げて体育館をつくる計画があるというから、それならここへ体育館をつくったらどうか。商業施設がらみでない、卓球やダンスができたりする体育の施設をつくる。
- ・スポーツ施設といったらいろいろあるから、具体的に体育館という名称をあげることはない。

#### ■ 市役所移転

- ・市役所を具体的に書くか。あるいは行政施設としておくか。
- ・公共に行政は含まれるのではないか。
- ・意見書は小山地域にとって、どう使いたいかという要望を出す。15haを市が全部使えるのか決まっていない。国の施設を入れることもある、それによって有償、無償も違ってくる。将来的には全面返還を視野に入れて、横浜のみなとみらいのようなことを目指す。
- ・もし、市役所を考えているなら行政と入れる。
- ・政令指定都市になって区役所ができたとしても、それは市役所の一部だから、市役所としても問題ない。
- ・相模原市の表玄関ということを示す。
- ・市の中心的拠点としたいということでは、市も考えている。

→市の“へそ”と表現している。

- ・そのところで、移転を検討と書いて、移転してほしいとは書いていないので、この表現でいいのではないか。下の段で、公民館については強く望むと強調している。その違いがある。

#### ■商業施設

- ・市でも相模原駅周辺の商業地について検討を進めている。
- ・あの地域は10階建ては建つので、いろいろな施設を入れることができる。
- 多目的ホールは総合文化ホールにして、公共エリアに入れるという意見がある。
- ・商業施設の一環としてのスポーツ施設に対し、公共施設としての体育施設が必要。
- にぎわいゾーンが商業と公共・行政に分けているので、公共の体育施設や文化施設がないという意見が出ている。商業と公共・行政に分けずに、体育施設や文化などの多目的ホールを商業施設、行政施設などと並べて入れるのはどうか。公共・行政エリアは、市役所的な施設もあるので行政を残すのでどうか。
- ・今後も、市と小山地域で跡地利用についてのやりとりを続けることを加える。
- ・基地問題の公開シンポジウムのときに意見を書いたが、共同使用部分について早く土壌汚染についての調査を行い危険でないことを確認したら、共同使用の実績をつくっていくことが大事だ。

⇒意見書案の修正として、にぎわいゾーンは商業、公共・行政に分けずに1つにまとめる。

⇒体育施設、文化施設は、商業施設、行政施設などと並べて入れる。

⇒今後も跡地利用について市と小山地域が協議することを加える。

### 3 今後の日程

企画会議で今日の議論をもとに修正し意見書とする。

19日に意見書を市長に手渡す。

- ・意見書に対し、市からなんらかのコメントが出るのか。

→市として跡地利用について考え方ができていないので、回答はできない。来年度から全庁的な検討会議を設けるので、そこへ資料として意見書を提出することになる。意見書は市長へ提出したことの報告をつけて、皆さんに配布する。

### 4 その他

来年度のつくる会について、どのように取り組んでいくか。

モデル事業としては3月で終了する。新年度からは、都市内分権として位置づけ、つくる会は自主的な運営になる。市としてはそのお手伝いというかたちで、助成金なども若干付けて、サポートしていきたい。

- ・つくる会のような形で議論したのは初めて。結局、最後まで出てきたのは自治会や公民館に関係して活動している人たちであった。
- ・なにか問題があると意見をいうだけで、ふだんは地域の問題に関わらないのはよくない。
- ・来年度も継続していきたい。